

■パブリックコメントの結果について

案 件 名	『第2次瑞浪市人権施策推進指針（案）』
募集概要	市では、「市民一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現を目指し、『瑞浪市人権施策推進指針』（平成23年度～令和2年度）及び『瑞浪市人権施策推進行動計画』（後期／平成28年度～令和2年度）を策定し、さまざまな施策に取り組んでいます。この指針と行動計画は、令和2年度をもって推進期間が終了することから、現在、「指針」に「行動計画」を内包させた一体型の『第2次瑞浪市人権施策推進指針』（令和3年度～令和12年度）の策定を進めています。 このたび、本指針（案）をとりまとめましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。
公表資料	第2次瑞浪市人権施策推進指針（案）
意見募集 期 間	令和2年11月2日（月）～令和2年11月27日（金）
募集結果	<u>意見応募：1名（ホームページアクセス数：24件）</u> ⇒提出意見及び市の考え方は、報告資料1-2のとおり。
今後の 流れ	・1月 第4回瑞浪市人権施策推進審議会 （パブコメ結果報告、審議会案確定） 審議会会長 答申 ・2月 「第2次瑞浪市人権施策推進指針」確定（決裁）
担 当 課	まちづくり推進部生活安全課人権啓発係